

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
財務大臣 麻生 太郎 殿
厚生労働大臣 加藤 勝信 殿
新潟県選出国會議員 各位

すべての医療機関への緊急財政措置を求めます

新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛要請や感染への不安などから、4～5月にかけて多くの医療機関で外来患者数が前年比で2～3割減、小児科、耳鼻咽喉科に至っては4～5割減となりました。新潟県保険医会が5月上旬に行った緊急会員アンケートでも、ほぼ同様の結果が確認されています。外来患者の受診手控えは現在も続いており、医療機関の経営に深刻で重大な影響をもたらしました。収入減から従業員の給与や賞与の削減、診療体制の縮小などに踏み切らざるを得ない病院や診療所、初期投資の回収もままならない中で、融資の返済や家賃、人件費など固定費の負担が重くのしかかる新規開業医療機関、などの現状が次々に報じられています。

それぞれの役割に応じて患者・住民の医療と健康を支えている地域の医療機関が、運転資金の不足から経営破綻、閉院ともなれば、それだけでなくも医師不足に悩む新潟県では医療崩壊に直結します。

第2次補正予算では、医療・福祉の提供体制の強化に2.7兆円が確保されましたが、喫緊の課題である医療機関への損失補填・財政支援については、資金繰り支援に留まりました。今後のさらなる感染拡大に備え、医療機関の立て直しは急務です。すべての医療機関に対し、災害時と同様の前年度実績に基づく公費による「概算払い」や、支援金による減収分の補填など、国の責任による迅速かつ大規模な財政措置を求めます。

記

- 一、新規開業を含むすべての医療機関に対し、減収分の補填や融資の返済猶予、家賃・人件費の補助など、緊急に財政措置を行うこと

以上

私の一言

医療機関名

氏 名

住 所